

特別講演会

川崎協同病院事件に見る医療倫理と司法倫理

座長： 安福 謙二 先生(福島県立大野病院事件弁護人)

演者： 矢澤 昇治 先生(川崎協同病院事件弁護人)

日時： 平成27年2月27日(金曜)

開場：17時半、講演：18時～20時

場所： ウェルリンク株式会社 会議室

東京都文京区湯島1-5-28

ナーベルお茶の水 2階 (マップ参照)

対象： 本研究会メンバー、財団会員、若手医療者、
MLS会員、医学生・法科大学院生等

本研究会は、公益財団法人生存科学研究所より助成を受けて、平成24-26年度の3年間の計画でリスボン宣言(1981年世界医師会総会にて採択)での「患者の権利」を主要題材として11種類の権利に附随する問題について研究を進めております。リスボン宣言が策定されてから30余年が経過していますが、国内外の現状と照らし合わせ、現行の法やガイドライン等も参考に、現状との乖離がないかどうか討論を重ね、研究発表やパブリックコメント等を介して新しい制度等の提案等を行なうことを目指しています。最終年度は、日本には未だ馴染みの薄い、安楽死・尊厳死を扱う10章をもとに、緩和ケア、医療倫理・生命倫理等について再度考えるヒントとなるお話を安福先生・矢澤先生より頂戴し、研究のまとめにつなげていければと、本講演会を開催いたします。

席数に限りがある関係で、ご参加を希望される場合は事前に御連絡をお願い致します。



主催：

患者・医療者・社会の権利に附随する
諸問題について考える研究会

連絡先：

順天堂大学研究基盤センター分室
助教 坪内 暁子(研究代表者)

akiko@juntendo.ac.jp

電話03-3813-3111 内線3294